

改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

株式会社ハートコーポレイション首都圏 〒103-0004 東京都中央区東日本橋三丁目8番1号 東日本橋コーポラス903号

派遣労働者の数	4人
派遣先の数	1教育委員会
マージン率	25.77%
労働者派遣料金の平均額	19,400円（1日8時間あたりに換算）
派遣労働者の賃金の平均額	14,400円（1日8時間あたりに換算）
その他	マージン率には下記が含まれる ・社会保険料（雇、厚、健、労災） ・福利厚生費（有給休暇等） ・教育研修費 ・ALT業務サポート等 ・教員研修費 ・会社運営費 ・営業利益
キャリアコンサルティング窓口	電話または事務所内での相談可 電話番号：03-5645-2254 担当名：前島茂雄
雇用安定措置を講じた人数等の実績	有
教育訓練に関する事項	・派遣就業前 新規採用者研修 ・e-ラーニング研修（授業での教え方から日常生活に至るまでの内容。段階的なキャリアアップ支援あり） ・リフレッシュトレーニング